

令和 7 年度
四日市市幼児教育・保育研究協議会
実施報告書

主催 四日市市幼児教育センター

1 目的

社会状況に鑑み、四日市市の幼児教育・保育の質向上について協議し、保育者の専門性（保育力）を高めるとともに、乳幼児期から小学校教育までを切れ目なくつなぐ体制を構築し、子どもたちの健やかな成長を支援します。

2 主催

四日市市幼児教育センター

3 協議会実施経過（日時・場所）

第一回 四日市市幼児教育・保育研究協議会

令和 7 年 7 月 4 日（金）午後 15 時 00 分～16 時 30 分

会場 幼児教育センター第2研修室(橋北交流会館 3階)

(1) 式次第

- ① 開 会
- ② こども未来部長挨拶
- ③ 委員紹介
- ④ 会長選出
- ⑤ 議 事
- ⑥ その他
- ⑦ 閉会

(2) 協議事項

- ① 四日市市幼児教育・保育研究協議会設置要綱の改正について
- ② 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実について
- ③ 四日市市就学前教育・保育カリキュラム実践版について

(3) 協議会議題

～四日市市のよさをいかした教育・保育をめざして～

(4) 設定理由

現 状

政府は、「こどもまんなか実行計画2025」策定に向け「こども政策推進会議」にて、議論をかさねているところである。

こども家庭庁の「こども家庭審議会：幼児期までのこどもの育ち部会」（部会長：秋田喜代美・学習院大学文学部教授／東京大学名誉教授）において「保育所・認定こども園における保育に関する最近の動向」や「『はじめての100か月の育ちビジョン』の関連施策の進捗状況」について意見交換があった。

この会議の中で、「学校が今抱えている問題は社会課題なので、例えば問題行動の低年齢化みたいなものは、就学前からつながっている課題なので、学校だけで完結するものではないため、幼保小との連携をしっかりとる。また今、幼稚園、保育園、こども園といった施設で起きている課題は、実は産後からの生育歴につながっているので、就園前の縦の連携と横の地域の連携が非常に重要だと思います。こどもを主語にして、保育というものを新しい形にして、その中心を担うのがこども園や保育所という立場でやっていると、ほかの事業体ともつながりやすいのかなと思っています。」（議事録 柿沼委員認定こども園こどもおら理事長発言より）とあった。

一方、今年度より文科省にて「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」（本事業目的：幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、地方公共団体における幼保小の関係者が連携し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の改善を図るための体制を構築することで、「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進）が開始した。

事業内容として、「幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣を推進すること等により、5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善を行うための体制を構築し、全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進を図る。」ことが求められている。

国の提言・社会の要請

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめての100か月の育ちビジョン）」は、「はじめての100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上を図るため、社会全体で共有したい理念と政府の取組を推進するための羅針盤として、令和5年12月22日に閣議決定された。

この指針では、妊娠期から小学校1年生までの「はじめての100か月」は、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上につながっていく特に重要な時期とされ、この時期に、こどもは様々な人やモノ、環境との初めての出会いを繰り返しながら育っていくため、こどもが人生の最初の一步を踏み出せるよう、社会全体で支え、応援していくことが大切であるとされている。

また、乳幼児の育ちには、「アタッチメント(愛着)」による安心の土台を基盤としながら、多様な人や環境と関わることによる豊かな「遊びと体験」により、外の世界に挑戦していくことが、生涯にわたるウェルビーイングの向上のために欠かせないとされている。

こうした「はじめの100か月」に大切にしたい考え方を、指針では、以下の5つのビジョンとしてまとめられている。(資料1 参照)

- 01 こどもの権利と尊厳を守る
- 02 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める
- 03 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える
- 04 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする
- 05 こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

なお、本ビジョンでは、地方公共団体は、関係機関の相互連携を図りながら、「こどもの誕生前から幼児期までの育ち」を支える重要な役割が求められており、地域の実情に応じて推進していくことが期待されている。

「幼児教育と小学校教育をつなぐ架け橋プログラムとは 無藤 隆(白梅学園大学)」以下引用
架け橋プログラムは、そのつながりを資質・能力の伸長とその具体化としての「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」により進める具体化、芽生えとしての幼児教育とその小学校低学年での自覚的学びへの発展としての接続、5歳児と小学校1年生の2年間への焦点化、代表的なカリキュラムとしての活動・単元の検討から広げていく方略、幼稚園・保育所・認定こども園の共通性に着目、自治体を単位としてその全ての園・学校、つまりは全ての子供を対象とする網羅化、などの特徴をもつ。

架け橋期のカリキュラムを開発するための組織として

- 組織作りを進める。各園・各学校に担当者を置き、担当者を中心に全校・全園体制を作る。
- 架け橋期のカリキュラム開発委員会を作る。地域へと広げるため教育委員会などが主導しつつも、児童福祉等の担当部局などが積極的に加わる。
- 小学校学区などを単位として、そこに全園が多少とも関われるようにする。その参加を自治体側が働きかける。
- 幼児教育センター等による援助を進める。架け橋期のコーディネーターなどを派遣する、等。
- その委員会で、架け橋プログラムのガイドブックを作り、また幼保小の合同研修を広げる。
- 互いに保育・授業を見ることを行う機会を増やし広げる。それを基に話し合う機会とする。

架け橋プログラムを進める基本方針の要点とは

- 教育委員会など自治体で中心となる必要がある。
- 児童福祉等の担当部局等すべての幼保・小学校の担当部署が協力する。
- 小学校・中学校区などを単位としてすべての幼保小が定期的に集まり、共に話し合いまた研修を受ける体制を作る。
- 幼児教育側と小学校側が子供の保育や授業での様子を例として挙げて、それについて一緒に議論し考える場を年に複数回設定する。
- 幼児教育また小学校教育の主な教科等・単元・活動を取り上げて、どうすればよいのかを一緒に討議する。

○それぞれが相手のやり方がその時期として意味があると捉え尊重するということ。同時に、自分たちのやり方をそれぞれが変革していこうという姿勢を取ること。

○目指すのは子供の成長・学びの連続的なプロセスを促進することにある。

子供にとって楽しい、面白い、有意義な園・学校にしていこう。

○子供が毎日通うのがワクワクする園そして小学校にしていこう。

○日々、今日も面白かった、こんなことを遊んだよ、学んだよという思いで帰って行くようにしよう。

○楽しさ、面白さ、充実感があり、そこから遊ぶこと・学ぶことの大切さに目覚めていく。

それが子供の学びとなるのである。

○それは幼稚園教諭・保育士・保育教諭、小学校教諭等にとっても同じことだ。毎日、保育をし、授業をすることが楽しく充実したものになり、そこでどう工夫するかを楽しみにできるようになってほしい。みんなでそういう園・学校にしていこう。

○子供のすることの面白さを見付けること、それが架け橋プログラムのキモとなる。

自治体こども計画は、先行して策定された「子ども・若者育成支援推進法」による都道府県・市町村の子ども・若者計画や、子どもの貧困対策法に基づく計画、その他の子ども施策に関する事項を定めた計画と一体のものとして作成することができる、とされている。これにより縦割りを排して、地域におけるこども・若者のための施策に横串を刺し、「こどもまんなか社会」の実現に取り組むことがねらいである。



「四日市市こども計画」策定・始動

四日市市幼児教育センターの課題

こどもが不安なときなどに身近な大人が寄り添うことや、安心感をもたらす経験を繰り返すことが、「安心」という土台を築き、様々な人や自然・絵本などの環境と出会い、興味・関心に応じた「遊びと体験」をすることで、外の世界へ「挑戦」する就学前教育・保育活動を追求します。

「妊娠期」「乳児期」「おおむね1から3歳」「おおむね3歳から幼児期の終わり」「学童期」「思春期」「青年期」とこどもの年齢に応じた節目が大きな切れ目とならないように、育ちの環境を切れ目なくつくり上げ、次世代を支える好循環をつくるハブの役割を担います。

昨年度作成した「四日市市幼児教育・保育カリキュラム 活用版」を各就学前教育・保育施設及び小学校において、実践交流のきっかけとしていけるよう、幼児教育センターが各就学前教育・保育施設のビジョン・グランドデザインを共有しアウトリーチ型支援を行っていきます。

検討すべき課題

- 四日市市の就学前教育・保育を通して、こどもたちが安心して育ち、市・各施設・関係機関が連携・協力をしながらこども主体の姿が広がっていくことを進めていくには具体的にどうすべきか。
- こどもを育てる保護者や養育者を支えられるよう、地域の中で連携・協力をどのように進めていくか。

認識の共有化「四日市市就学前教育・保育カリキュラム」

- ◇ 四日市市就学前教育・保育カリキュラムは、本市の就学前教育・保育施設で働く保育者が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮して指導を行う際の指針とします。
- ◇ 就学前教育・保育カリキュラムに基づいた指導を行うことにより、
 - (1) 人生の学びの土台となる資質・能力を段階的に育みます。
 - (2) 3つの力(すこやか・つながり・まなびのめばえ)の育成を通じて、非認知能力を高めます。
 - (3) 就学前教育・保育から学校教育への円滑な接続を図ります。

- ◇ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮し、就学前教育・保育カリキュラムに基づいた指導を行い、小学校教育への連携・接続を視野に入れ
 - (1) こどもの学びの芽生えを小学校教育以降の自覚的な学びへつなげていきます。
 - (2) こどもの興味・関心や気づきを学びの意欲へつなげ、遊びを楽しむ過程や就学前教育・保育の見方・考え方を語り、異校種間の交流へつなげます。
 - (3) 就学前教育・保育から小学校教育へこどもの育ちをつなげます。

令和7年度 第2回 四日市市幼児教育・保育研究協議会

日時 令和 7年10月10日(金) 15時00分～16時30分

会場 幼児教育センター第2研修室(橋北交流会館 3階)

《式 次 第》

- 1 開 会
- 2 こども未来部長挨拶
- 3 議 事
4. 閉会

〔協議事項〕

- (1) 四日市市架け橋プログラムの目指す方向性について
- (2) 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実について
- (3) 四日市市就学前教育・保育カリキュラム実践版について
- (4) 設定理由

現 状

文科省は「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」について、「幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要である。

また、国においては、この趣旨を実現するため、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証を行ったところ、小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がっている。一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要である。」と現状及び課題を言及。

国の提言・社会の要請

政府の「はじめの100か月の育ちビジョン」では、乳幼児期を生涯のウェルビーイングの基盤と位置づけ、社会全体での支援を求めています。これを受け、文科省の「架け橋プログラム」では、5歳児から小1までの学びの連続性を図る体制構築が急務となりました。本市では、多様化する社会課題を背景に、幼保小が協働して「遊びを通じた学び」を共有し、子どもが主体的に挑戦できる環境を整えるため、本カリキュラムの実践と深化を協議するものです。

四日市市幼児教育センターの課題

国が示す「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づき、妊娠期から学童期まで切れ目ない支援の「ハブ」機能を強化することです。

具体的には、昨年度作成した「カリキュラム活用版」を現場で浸透させるアウトリーチ型支援の充実や、幼保こ小の教育方針の差異を埋める対話の場の創出が求められています。保育者が自らの実践を言語化し、小学校へ確かな育ちをつなぐ発信力を育成することが、本市の質向上に向けた喫緊の課題です。

検討すべき課題

- 幼保こ小の「相互理解」の深化と手法の確立
就学前教育・保育の「遊びを通した学び」と小学校の「到達目標を意識した学び」には、依然として視点の相違があります。単なる座学研修に留まらず、お互いの現場を参観し、こどもの姿を通して語り合う「実践的な交流」をいかに日常化するか。
- 持続可能な推進体制とスケジュール調整
幼保こ小の連携を「負担」ではなく「充実」とするため、行事が集中する時期を避けた公開保育の設定や、地域ブロック（北・中・南）を超えた柔軟な参加体制の構築など、学校現場の実情に即した運営面での工夫が求められています。
- 保育者の「言語化・発信力」の育成
保育者が自らの保育の意図や、遊びの中で育まれている非認知能力を、小学校教諭や保護者に対して論理的に説明（言語化）できるスキルの向上が必要です。これにより、「カリキュラム実践版」が単なる資料ではなく、接続期の共通言語として機能することを目指します。

幼児教育センター「伴走支援」

- ◇ 「アウトリーチ型支援」による園・校への伴走
- ◇ 保育者の「言語化・発信力」を高める研修への伴走
- ◇ 幼保こ小が一体となって「こどもの姿」を語り合う公開保育の推進
- ◇ 「カリキュラム実践版」を活用した共通言語の構築
- ◇ 「架け橋プログラム」の段階的運用

(4) その他

4 参加者

学識経験者、幼稚園・こども園・保育園・地域型保育施設関係者、教育委員会、行政関係者等、他 約10名（委員会名簿を最終ページに添付）

5 要綱について

四日市市幼児教育・保育研究協議会設置要綱

（趣旨）

第1条 市内の公立小学校教育関係者と公私立の幼稚園・保育園・認定こども園・地域型保育施設等幼児教育・保育に携わる関係者と学識経験者が集まり、幼児教育・保育の振興に向けた調査研究と、こどもの主体的・対話的で深い学びの充実に向けた「幼保小の架け橋プログラム」の推進

を行うため、四日市市幼児教育・保育研究協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（研究事項）

第2条 協議会は、幼児教育・保育に関する基本的事項をはじめ、本市の幼児教育・保育にとって必要となる今日的課題を踏まえた事項について調査研究を行うものとする。また、架け橋期（5歳児から小学1年生までの2年間）のプログラムに関することを実施する。

（構成）

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- （1）学識経験者
- （2）小学校関係者
- （3）幼稚園関係者
- （4）保育園関係者
- （5）地域型保育施設関係者
- （6）教育委員会及び行政職員
- （7）その他協議会が必要と認めるもの

（会長）

第4条 協議会に会長を置く。

- 1 会長は、委員のうちから互選する。
- 2 会長は、協議会の会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した者が会長代行として、その職務を代理する。

（協議会の招集）

第5条 協議会は、市こども未来部長が招集する。

（意見聴取）

第6条 協議会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 協議会の庶務は、市幼児教育センターにおいて処理する。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市こども未来部長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行し、改正後の第1条及び第2条の規定は、令和7年4月1日から適用する。

令和7年度 四日市市幼児教育・保育研究協議会委員名簿（敬称略）

選任区分	氏 名	職 名
学識経験者	富田 昌平	三重大学教授
	水津 幸恵	三重大学准教授
	加納 岳拓	三重大学准教授
幼稚園	松永 高弘	三重県私立幼稚園・認定こども園協会理事 四日市私立幼稚園・認定こども園協会会長 （あおい学園園長）
保育園	林 秀典	四日市私立保育連盟会長 （河原田保育園園長）
こども園	藤谷 俊文	三重県保育協議会元会長 （まちなかフジ保育園元園長）
地域型保育施設	深川 麻奈美	四日市市公立園長会会長 （四日市市立桜こども園園長）
関係者		
教育委員会 行政関係者	坂下 亮介	四日市市教育委員会教育推進課 参事兼課長
	大熊 雅教	四日市市教育委員会教育推進課 課付主幹
	服部 由香	四日市市こども未来部保育幼稚園課副参事 兼課長補佐兼指導係長 こども施設再編推進室 室付主幹
	山内 祥代	四日市市こども未来部保育幼稚園課副参事 兼課長補佐 こども施設再編推進室 室付主幹
架け橋期 コーディネーター	長崎 雅子	四日市市立中央小学校 元校長
オブザーバー	三輪 真裕美	四日市市小学校長会 会長

事務局名簿

事務局	氏 名	職 名		
	廣田 厚史	四日市市こども未来部保育幼稚園課参事兼課長	四日市市諏訪町 1番5号	059-354-8104
	藤原 良美	四日市市幼児教育センター所長	四日市市東新町 26-32	059-333-6002
	市川 春子	四日市市幼児教育センター所付主幹		